

# 高石市教育委員会定例会会議録

(平成 30 年 2 月定例会)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 30 年 2 月 14 日午後 3 時 00 分
閉 会	平成 30 年 2 月 14 日午後 3 時 59 分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 木 寄 茂 巳 教 育 部 理 事 兼 次 長 : 細 越 浩 嗣 教 育 部 次 長 兼 社 会 教 育 課 長 : 村 田 佳 一 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 学 校 教 育 課 長 : 吉 田 種 司 学 校 教 育 課 長 代 理 兼 人 権 教 育 推 進 室 長 : 清 水 寛 之 教 育 研 究 セ ン タ ー 所 長 : 菅 原 庸 晴 こ だ も 家 庭 課 長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 小 林 弘 典 社 会 教 育 課 長 代 理 兼 青 少 年 対 策 室 長 兼 た か い し 市 民 文 化 会 館 長 : 石 田 俊 彦 中 央 公 民 館 長 : 松 井 勉 教 育 総 務 課 長 代 理 : 上 田 麻 紀 教 育 総 務 課 主 事 : 安 岡 佑 美

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

### ・ 議案第 1 号 平成 30 年度教育費予算について

教育総務課長	<p>教育予算要求内容について説明する。 平成30年度教育費予算（最終）について主要なものを各課より説明する。</p> <p>まず、教育総務課所管事業について。 学校園施設整備改修事業として、例年同様、各学校園施設整備修繕に要する経費を計上している。また、加茂幼稚園園舎等改修事業として、園舎等の改修工事に係る経費を計上している。</p>
学校教育課長	<p>続いて、学校教育課より説明する。 幼・小・中学校園連携の推進について、各中学校区において幼稚園、小学校、中学校が連携し育てたい子ども像を共有し、取り組みを進めているところである。その事業に対する補助となっている。</p> <p>次に、小・中学校英語教育の推進について。小学校の英語活動を支援するための非常勤講師の報酬、英語指導助手、いわゆる A L T の派遣委託料、英語能力判定テスト等の予算となっている。</p> <p>学力向上のための支援事業について、学力向上に係る児童生徒支援のための人材派遣として、府費負担の加配教員に加え、市費での非常勤講師の配置のための予算、授業改善のための研究推進として I C T 機器のタブレット端末を各校に導入しているが、このタブレット端末を活用した授業を推進するための支援員の派遣の予算を考えているところであ</p>

	<p>る。</p> <p>支援教育の充実については、介助員の報酬、学校生活支援ボランティアの報償費、医療的ケアのパート看護師の賃金等である。また、国事業から引き続き市単費により実施しているインクルーシブ教育システム構築モデル事業についても、引き続き実施していきたいと考えている。</p> <p>生徒指導の充実については、教育相談を担当する臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等の報償費の予算となっている。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>青少年健全育成事業、野外活動事業について、例年の事業に加え平成30年度については、ふるさと村施設解体工事負担金を計上している。</p> <p>続いて、障害福祉の推進である。ここでは市民文化祭や、各スポーツ関係分を計上しているが、平成30年については、この3月に総合型地域スポーツクラブが立ち上がるので、それに対しての運営支援等を計上している。</p> <p>続いて、公民館事業であるが、これも例年、定期講座等の各費用を計上している。</p> <p>続いて、体育館事業であるが、総合体育館の指定管理経費がメインである。</p> <p>続いて、高石市民文化会館の運営であるが、これは高石市民文化会館の指定管理、ハグット等も含めた指定管理が主な経費となっている。</p> <p>最後に図書館事業について、これも指定管理経費がメインであるが、平成30年度については、指定管理者の選定の時期であるので、その選定に係る経費を計上している。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>続いて、教育費予算の一覧、歳入歳出の主な増減について説明する。</p> <p>歳入について、上から2段目の国庫支出金、国庫補助金2,875万円、29年度と30年度比較し増額しているが、要保護児童生活援助補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金41万2,000円増、教育支援体制整備事業補助金246万3,000円の純増によるものである。</p> <p>次の府支出金、府補助金の166万円の減は、医療的ケア体制整備推進事業補助金の減によるものである。</p> <p>市債については、加茂幼稚園の園舎等改修工事事業とふるさと村施設解体事業に係る市債の合計である。</p> <p>以上、その総額として、30年度の要求額は1億8,328万9,000円、29年度と比較し4,173万6,000円の増となっている。</p> <p>続いての、歳出についても、増減が大きなものの変因について説明する。</p> <p>教育総務費の教育委員会費については、教育委員長報酬の削除により減少している。</p> <p>また、教育指導費の奨学金費の減少については、基金積立金の減額によるものである。</p> <p>次の項の小学校費の学校管理費の減少について、光熱水費の減額によるものである。</p> <p>その次の項の中学校費の学校管理費についても、同様に光熱費の減額によるものである。</p> <p>次の中学校費、学校管理費の学校給食費については、調理業務委託を本年度新たに契約締結を行ったことから、契約額が30年度予算になったので減額となったものである。</p> <p>教育振興費について、教育扶助費の減額による減額である。</p> <p>次の幼稚園の幼稚園管理費については、3園が2園になることに伴う管理経費の減少である。</p> <p>次の項社会教育費、ふるさと村費の増額については、解体工事負担金</p>

	<p>の皆増、社会教育費の市民文化会館費の減額については、修繕料の減少に伴うものである。</p> <p>最後の項の保健体育費の保健体育事業費の減額については、泉州マラソン負担金の減少によるもので、次の運動施設管理費の減少は、今年度の高師浜野球場照明改修工事が終了したことによるものである。</p> <p>また、体育館管理費は指定管理費の減によるものである。</p> <p>以上が主な内容である。30年度の要求額は11億6,657万2,000円、29年度と比較すると1億5,221万9,000円の減となっている。</p> <p>教育費予算の概要は以上である。</p>
西中委員	<p>ふるさと村の施設解体事業債が6,000万円、これは平成30年度の教育費予算の3分の1を占めている。これは単年度で処理をする必要があるのか。</p>
社会教育課長	<p>当施設については、地権者との契約により平成31年3月31日までに解体し、原状回復の上返還という契約になっているため、今年度中に解体工事を完了させる必要がある。それに伴う事業費に対し、今回、起債の充当が可能という判断がなされた。その90%の部分について起債充当という形の予算を計上している。</p>
西中委員	<p>原状回復するという契約になっているのか。</p>
社会教育課長	<p>そうである。</p>
採決	<p>可決。</p>

・議案第2号 平成29年度末及び平成30年度当初の教育委員会事務局職員及び委員会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の人事異動について

教育総務課長	<p>平成29年度末及び平成30年度当初の教育委員会事務局職員及び委員会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の人事異動について、教育委員会通則第2条第2項に基づき、教育長が臨時代理することについて提案するものである。</p>
採決	<p>可決。</p>

・議案第3号 議会に提出する案件について

教育総務課長	<p>教育委員会通則第2条第2項の規定に基づき、高石市ふるさと村条例を廃止する条例制定について、議決に基づき教育長をもって臨時代理することについて提案するものである。</p> <p>内容については、担当課より説明する。</p>
社会教育課長	<p>平成6年7月に当時の和歌山県清水町、現在の有田川町に開設した高石市ふるさと村キャンプ場については、地権者との賃貸借契約が平成31年3月31日をもって期間満了することに伴い閉村するということが今回提案している。</p> <p>大変残念であるが、利用者が年々減少している状況であり、施設の老朽化等に伴い、今後、施設を継続した場合の費用等、様々な部分を検討し、今般、この賃貸借契約の期間満了を機に閉村という判断をしたものである。</p>
西村委員	<p>利用者が減ってきているということだが、具体的にどれぐらい減っているのか、また施設の老朽化ということは、閉村した場合と継続していく場合との費用の比較については検討しているのか。</p>
社会教育課長	<p>開所当初については、年間1万人以上の利用者等もあったが、ここ数年については年々減少しており、平成29年度については、実数なら</p>

	<p>1,000人を割り込み、延べ人数、1泊2日の場合であれば2名という計算をするが、その場合でも2,000人を切っているという状態で、年々減少している状況である。</p> <p>また、施設について、平成6年7月当初の建築で25年等の経過になっており、今後利用する中では危険を伴うような状況も考えられ、今後継続を考えた場合には、現状の建物を一新、建てかえる必要がある。そういった場合については、約2億円から2億5,000万程度の費用がかかると試算をしており、そういう状況を含め今後の継続は困難という判断をした。</p>
西中委員	<p>老朽化というのはいたし方がない。一方の利用者の減少について、減少していても少数ではあるが利用もある。ふるさと村は非常に自然環境も良く、キャンプができるような施設設備が代替の場所としてあるのか。</p>
社会教育課長	<p>今般、利用者の減少については、開所当初は子ども会の活動等で利用が相当数あったが、近年については、個人の利用が中心であり、そういう部分が利用者の減少につながっているのではと分析している。</p> <p>ただ先ほど述べたように、年間2,000人ぐらいの利用があるため、利用者にとっては本当に必要な施設がなくなるという問題もある。そのため現在は、有田川町と協議している段階だが、町内には現在3カ所のキャンプ場があり、友好都市の提携に基づき市民が利用しやすいようにできないか検討しており、代替措置になるのではと考えている。</p>
採決	可決。

#### ・報告第1号 職員の人事異動について

教育総務課長	<p>高石市教育委員会通則第2条第3項の規定により、10ページ記載の人事異動について、教育長が臨時代理をしたので、その旨報告するものである。</p>
佐野教育長	承認する。

#### ・報告第2号 学校給食費の改定について

教育総務課長	<p>高石市教育委員会通則第3条第3項の規定により、平成30年4月からの学校給食費を改定することについて報告するものである。</p> <p>改定内容として、小学校低学年は現行3,600円の給食費を300円の増額で3,900円に、中学年を3,700円から4,000円、高学年を3,800円から4,100円、中学校全学年においては4,100円から100円の増額で4,200円に改定するものである。</p>
西中委員	<p>今、急に値上げということだが、食材の値上がり等様々な要因があると思うが近隣の市も全部一斉に値上げするのか。</p>
教育総務課長	<p>学校給食費については、各市で決定している。26年の消費税の増税に伴う引き上げを最後に改定を行っていない。それ以降、国産農産物の需要の増大による価格高騰や、牛乳値上げなど諸条件があり、現行の給食費で栄養、給食の質・量の確保というのが困難になってきたという状況のもと、現行の給食費について見直しを図ったものである。</p>
佐野教育長	他市との関係はあるのか。
教育総務課長	<p>今回の引き上げにより、高石市としてはこれまで府下の平均に比べると低い階層だったが、府下平均程度ぐらいになる。</p>
西中委員	<p>今まで府下の平均より300円相当、月額が低かったというのは、様々な点で努力してきたと。</p>
教育総務課長	給食費は、主食、牛乳、それと副食で構成されている。

	主食、牛乳の値上りにより副食の費用が若干不足してきた中で、様々なメニュー検討を行ってきたが、現状のままの料金で引き続くと質・量等の確保が困難にな状況になってきたため、今回の引き上げということとなった。
西中委員	現状の給食費だったら、質や量を落とさざるをえないということか。
教育総務課長	このままの額で平成30年度も進めることになると、質・量ともに確保することが非常に難しくなるため、今回の改定となった。
西中委員	これは府下的に見ても妥当な価格と捉えていいのか。
教育総務課長	今回、改定しても府下平均程度であり、決して高いということはない。価格的にも十分主食、副食もきちんとしたものを提供でき、価格的にも適正な額を設定したものと考えている。
佐野教育長	承認する。

・報告第3号 社会教育委員会議の報告について

社会教育課長	本件は、高石市社会教育委員会議規則第12条に基づき、別紙のとおり報告するものである。 昨年、平成29年10月2日に行われた平成29年度第1回社会教育委員会議の会議録を示している。案件については、1で議長選任について、第二で平成29年度社会教育課の主要事業について、その他複数の案件を上げた。
佐野教育長	承認する。

・報告第4号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	後援承認したものについて説明。
佐野教育長	承認する。

・報告第5号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成30年1月10日から平成30年2月13日までの行事について説明。
佐野教育長	承認する。これで閉会とする。